

被扶養者の資格確認調査

調査時期等が**変更**となります

例年7月頃に、短期給付財政の安定化を図ること等を目的として、認定中の被扶養者が認定要件を満たされているか、また今後も引き続き認定要件を満たす見込みがあるかを確認するため、「被扶養者資格確認調査」を実施しております。

本年度も同様の調査を行う予定ですが、調査時期等が変更となります。変更点については次のとおりです。

調査時期が変わります

7月実施
9月末日提出期限



6月実施
8月末日提出期限

(注)所属所によって、別途提出期限が設けられる場合があります。

提出書類の内容が変わります

住民票や所得証明書等
各種必要書類の添付が必要です。



マイナンバーを利用することにより

- ①住民票
- ②所得証明書 の省略が可能です。(※1)

ただし、②を省略する場合は、同意書に署名いただく必要があります。(※2)

(※1) 情報照会を行っても、「誤った照会結果が返却された場合」、「照会結果が返却されなかった場合」には、従来どおり添付書類の提出を求める場合があります。

(※2) マイナンバーを共済組合に届出されていない方は、署名があっても必要書類の添付を省略できません。従来どおりの添付書類と併せて提出ください。

インターネットで将来の 年金見込額を閲覧できます!

地共済年金情報Webサイトをご利用いただけますと、ご自身の年金見込額等(※)の年金個人情報をパソコンで閲覧することができます。是非ご活用ください。

(※)年金見込額は、確認時点の就業状態、給与額、賞与額等をベースに年金受給額等を試算しているため、実際の金額と異なります。



地共済年金情報Webサイト

🔍 検索

24時間365日 利用可能
(サーバーのメンテナンス時を除く。)

当共済組合及び全国市町村職員共済組合連合会ホームページからもアクセスいただけます。

ご利用申込みの簡単な流れ

地共済年金情報Webサイトにアクセス

ご利用申込み
(基礎年金番号・氏名・生年月日等を入力する)

ユーザーID通知書受領

ログイン

● 相談窓口 (Webサイト用)

全国市町村職員共済組合連合会
年金部年金企画課

☎ 03-5210-4607

(土・日・祝日を除く 9時～17時)

※年金受給開始年齢に到達されている方は利用できません。